

令和3年 3月10日（水曜日）

○議事日程（第2号）

令和3年3月10日（水）午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 1号 令和3年度東庄町一般会計予算  
日程第 2 議案第 2号 令和3年度東庄町国民健康保険特別会計予算  
日程第 3 議案第 3号 令和3年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 4 議案第 4号 令和3年度東庄町食肉センター特別会計予算  
日程第 5 議案第 5号 令和3年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算  
日程第 6 議案第 6号 令和3年度東庄町介護保険特別会計予算  
日程第 7 議案第 7号 令和3年度東庄町水道事業会計予算  
日程第 8 議案第 8号 令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算  
日程第 9 陳情第 1号 75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の  
継続を求める陳情

日程第10 休会の件

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- 1番 越川良男君  
2番 柳堀忠君  
3番 桜井荘一君  
4番 土屋光正君  
5番 宮澤健君  
6番 佐久間義房君  
7番 板寺正範君  
8番 花香孝彦君  
9番 大網正敏君  
10番 城之内一男君  
11番 高木武男君  
12番 鈴木正昭君  
13番 土屋進君

14番 山崎 ひろみ 君

○欠席議員

なし

○出席説明員（13名）

町 長 岩 田 利 雄 君

副 町 長 金 島 正 好 君

監 査 委 員 平 山 茂 君

総 務 課 長 向 後 喜一朗 君

町 民 課 長 伊 藤 雅 晃 君

まちづくり課長 鈴 木 秀 樹 君

健 康 福 祉 課 長 海 上 孝 君

会 計 管 理 者 渡 辺 佳 則 君

病 院 事 務 長 寺 嶋 利 和 君

農業委員会事務局長 土 屋 富 士 雄 君

教 育 長 五 十 嵐 正 憲 君

教 育 課 長 多 田 克 己 君

生涯学習担当課長 前 田 泰 孝 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 笹 本 忠 男

次 長 石 毛 美 恵 子

主 査 岩 瀬 知 博

(午前10時00分 開議)

議長（山崎ひろみ君）

おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号、令和3年度東庄町一般会計予算から日程第8、議案第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上8案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長（山崎ひろみ君）

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、令和3年度の東庄町一般会計及び特別会計並びに企業会計、合わせて8会計の予算をご審議いただくにあたりまして、予算の編成方針を申し上げます。

まず初めに、我が国の経済情勢についてですが、令和3年1月の内閣府月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れのリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」とされております。

続いて、国の令和3年度予算のポイントですが、感染症拡大防止に万全を期しつつ、中期的な課題にも対応する予算として編成をされております。政府案における一般会計の予算規模は10兆6,097億円、前年度と比べ5兆7,306億円、5.7%の増となっております。歳入のうち税収は前年度と比べ9.5%減の5兆4,480億円、公債金は前年度と比べ33.9%増の4兆3,970億円となり、税収が減少することにより、公債依存度は高くなっております。

また、令和3年度の経済見通しと財政運営の基本的態度においては、令和3年度

の国内総生産は559兆5,000億円、名目成長率は4.4%、実質成長率は4.0%と見込まれていますが、新型コロナウイルス感染症が国内外に与える影響によりまして、社会全体の見通しが不透明となっており、十分注意する必要があります。このような状況の中で当町の当初予算編成ですが、大枠として平成29年度に策定をいたしました第6次東庄町総合計画に基づき、事業を積極的に展開をし、細部の予算編成にあたっては経費節減を行い、健全な財政運営に努めてまいります。予算成立後においても新型コロナウイルス感染症による地域経済や住民生活への影響を十分注視し、臨機応変に対応したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案第1号、令和3年度一般会計予算の内容について申し上げます。

一般会計予算の総額は57億4,200万円となり、前年度当初予算と比べますと3億1,000万円、率では5.7%の増となりました。

続いて、主な事業について申し上げます。

総務関係では、旧神代小学校の外壁改修工事を実施いたします。また、令和4年1月から住民票などの各種証明書をコンビニエンスストアで取得出来るようにするための経費を新規で計上しております。

次に、民生関係では、子育て支援として、出産祝い金、小学校・中学校入学祝い金を新規で計上をしております。

また、環境関係では、太陽光発電システムなどの住宅用省エネルギー設備設置補助金や合併浄化槽設置補助金について、申請件数が増加をしておりますので、前年度より増額して措置してまいります。

次に、衛生関係では、高校生の年齢までの医療費の無料化、特定不妊治療費の助成、各種予防接種費用の助成を引き続き計上いたしました。

次に、農林関係でございますが、新規需要米等補助金やCSFワクチンの助成など、農業への補助を引き続き行います。また、産地生産基盤パワーアップ事業補助金を新規で計上しております。

次に、道路整備関係でございますが、安全安心なまちづくり事業として、利便性の向上や安全な通行の確保のため、引き続き改良舗装事業を実施いたします。

次に、教育関係では、東庄小学校グラウンド整備工事、旧石出小学校体育館の屋根改修工事を実施いたします。

主な事業について申し上げました。

また、歳入につきましては、国・県補助金、過疎対策事業債などの財政値が大きいものを有効に活用してまいります。

続きまして、議案第2号、令和3年度東庄町国民健康保険特別会計予算の内容について申し上げます。

歳入歳出の総額はそれぞれ1億4,583万3,000円で、前年度比1億380万3,000円、5.9%の減額予算となっております。

減額の主な要因は、保険給付費及び基金積立金の減額であります。

続いて、議案第3号、令和3年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算の内容について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億8,696万7,000円で、前年度比551万2,000円、3.0%の増額予算となります。

増額の主な要因は、被保険者の増加等に伴う後期高齢者広域連合への納付金の増額であります。

続きまして、議案第4号、令和3年度東庄町食肉センター特別会計予算の内容について申し上げます。

食肉センターの収入の基本となります、と畜頭数は、前年度よりも1,000頭増加の9万4,000頭を見込み、歳入総額で1億2,366万7,000円となっております。

一方、歳出では、施設指定管理者であります東庄町食肉センター事業協同組合に支払う事業管理委託料として8,760万円、財政調整基金への積立金として1,804万9,000円、一般会計の繰出金として1,000万円を計上し、歳出総額も1億2,366万7,000円とするものでございます。

続きまして、議案第5号、令和3年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の内容について申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,290万8,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと1万円の減を見込んでおります。

減額の主な要因は、事業収入の減によるものでございます。

続きまして、議案第6号、令和3年度東庄町介護保険特別会計予算の内容について申し上げます。

令和3年度は、第8期東庄町介護保険事業会計3ヶ年の初年度にあたります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,873万1,000円と定めるものでございます。前年度と比較しますと50万円の増と見込んでおります。

続きまして、議案第7号、令和3年度東庄町水道事業会計予算の内容について申し上げます。

初めに、業務の予定量といたしましては、年度末給水戸数4,057戸、年間総給水量を146万439立方メートルと見込み、予算編成をいたしました。収益的収入及び支出予算の収入では4億4,740万2,000円で、前年度比1,202万1,000円の減、支出では4億2,066万2,000円で、前年度比2,874万1,000円の増となり、2,674万円の黒字編成となっております。

次に、資本的収入及び支出の予算の収入は550万円で、前年度と比較しますと皆増であります。支出では2,314万円、前年度と比較して1,311万4,000円の減額となっております。

なお、支出に対しまして収入が不足する額につきましては、内部留保資金で補填することとなっております。

次に、議案第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算の内容について申し上げます。

業務の予定量は年間患者数、入院1万8,615人、外来2万9,740人を見込み予算編成をしております。

収益的収支では、収入が11億2,325万2,000円で、前年度比8万4,000円の減、支出が11億2,016万7,000円で、前年度比13万6,000円の減となり、308万5,000円の黒字の編成となっております。

資本的収支につきましては、収入が4,565万1,000円で、前年度比594万5,000円の増、支出が1億2,509万5,000円で、前年度比1,277万4,000円の増となっております。

なお、支出に対しまして収入が不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填することとなっております。

以上、8会計の新年度予算の編成につきまして、概要を申し上げます。

詳細につきましては、担当課長、事務長より説明をいたさせます。よろしくお願

い申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

それでは、議案第1号、令和3年度東庄町一般会計予算について内容のご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、この後、予算決算常任委員会に付託される予定と聞いておりますので、私からは概要のみを申し上げますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、お手元の予算参考資料によりご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

令和3年度の歳入予算につきまして、款ごとに令和2年度と比較し、その構成比を示したものでございます。

歳入で大きく変更となりましたのは、自動車取得税交付金を廃款としております。自動車取得税につきましては、令和元年9月をもって廃止となっております。

次に、大きく増加したものが22款・町債です。前年度比で2億1,900万円、37.7%の大幅な増額で8億150万円となっております。臨時財政対策債の増加が要因となっております。

同様に大きく増額となっているのが、11款・地方交付税です。前年度より9,000万円、5.1%増の18億4,000万円となっております。普通交付税の増額を見込んでおります。

また、16款・県支出金につきましても、前年度比で8,848万円、22.5%の大幅な増額となっております。4億8,184万7,000円となっております。

増額の主な要因は、産地生産基盤パワーアップ事業補助金によるものとなっております。

続きまして、歳出予算について概略を申し上げますので、2ページをお願いいたします。

増減の大きいものについてのみ申し上げます。

まず、2款・総務費ですが、7,416万8,000円、10.8%増の7億5,

931万2,000円となっております。

旧神代小学校校舎外壁改修工事、庁内サーバー更改業務などによるものとなっております。

次に、3款・民生費ですが、5,954万8,000円、3.7%増の16億8,249万円となっております。出産祝い金、小中学校入学祝い金を子育て支援として新規で実施いたします。

次に、5款・農林水産業費ですが、7,709万8,000円、31.3%増の3億2,373万4,000円となっております。産地生産基盤パワーアップ事業補助金より増額となっております。

次に、9款・教育費ですが、8,904万1,000円、11.3%増の8億7,965万7,000円となっております。旧石出小学校体育館屋根の修繕工事による増額となります。

増減の大きいものは以上となりますが、右側の円グラフは目的別歳出予算の款ごとの構成比を表したものでございます。後ほどご参照いただければと存じます。

次の3ページにつきましては、歳出予算について、性質別ごとに前年度と比較したものでございます。最も増減額の大きいものは、消費的経費の補助費等となります。1億992万5,000円、9.6%増額の12億5,925万8,000円となっております。

増額の主な要因は、産地生産基盤パワーアップ事業補助金によるものでございます。

次に、増減額の大きいものが物件費で1億952万5,000円、12.3%増の10億346万6,000円となっております。調理等業務委託料や庁内サーバー更改業務委託料など各種委託料の増額が主な要因でございます。

また、投資的経費の普通建設事業のうち単独事業の増額が1億2,893万1,000円、28.1%の増額となっておりますが、これは旧石出小学校体育館屋根の修繕工事や旧神代小学校修繕工事などによる増額でございます。

以上、性質別歳出予算の主立ったものを申し上げます。

次の4ページ、5ページにつきましては、ただいま申し上げます歳出予算について、4ページで節別、そして5ページでは性質別の歳出予算を款ごとに表にしておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

それでは、6ページをお願いいたします。

ここでは町全体の予算規模についてご説明いたします。

左の表では、一般会計をはじめ、全8会計の予算につきまして、前年度予算と比較して増減額並びに増減率を記載してございます。

8会計の総額は109億917万円となりまして、前年度と比較しますと2億3,989万円、2.2%の増となっております。

また、右の表は、一般会計から特別会計や企業会計への繰出金を表にしたものでございます。7会計のうち6会計に繰り出しを行っており、総額は6億9,663万円となり、前年度と比較しますと1,736万7,000円、2.6%の増となっております。

次に、7ページの表は、一般会計における一部事務組合などに対します負担の状況を前年度と比較して示したものでございます。総額は5億5,394万円で、2,041万9,000円、3.6%の減となっております。

また、8ページ、9ページにかけましては、一部事務組合の令和3年度事業概要となります。

次に、10ページから14ページでは、令和3年度予算に盛り込んだ課ごとの主要な事業についての一覧となっております。予算書と併せてご参照いただきたいと思います。

これで参考資料を終わらせていただきまして、次に予算書をお願いいたします。予算書の1ページをお願いいたします。

ただいままでは一般会計予算の第1条、歳入歳出予算について申し上げましたが、これから第2条以下について、ご説明いたします。第2条以下につきましては、地方自治法の規定に基づいて定めるものとなります。

第2条は、債務負担行為でございまして、債務を負担することについて定めるものでございます。

第3条は、地方債でございまして、起こすことが出来る地方債について定めるものとなります。

第4条で一時借入金がございますが、年度内において歳計現金に不足が生じた場合、その支払資金の不足を補うため、借入れの出来る最高額を定めるもので、その額を2億円とする内容でございます。

第5条は、歳出予算の流用でございまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することが出来る場合を規定しております。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合において、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用が出来ると定めております。

以上で令和3年度東庄町一般会計予算の内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（山崎ひろみ君）

町民課長、伊藤雅晃君。

町民課長（伊藤雅晃君）

それでは、議案第2号、令和3年度東庄町国民健康保険特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の予算参考資料を使って概略をご説明させていただきますので、参考資料の15ページをご覧ください。

初めに、歳入からご説明をさせていただきます。

歳入合計額は16億4,583万3,000円、前年度と比較いたしますと1億380万3,000円、5.9%の減額予算でございます。

主な減額の要因は、保険給付費の減少に伴う県支出金、普通交付金の減額及び財政調整基金繰入金の皆減によるものでございます。

それでは、表を使って主なものをご説明させていただきます。

1款・国民健康保険税は3億5,659万5,000円です。対前年度比1,693万3,000円、4.5%の減額で、減額の要因は、被保険者数の減少及び課税対象所得の減少によるものでございます。

なお、令和3年度国保税の税率改正は予定をしておりません。

4款・国庫支出金49万1,000円は、災害等臨時特例補助金として歳出の2款・6項・1目で計上しました疾病手当金の10分の6の割合の国庫補助金を見込みました。

5款・県支出金11億3,150万9,000円で、円グラフにおいては全体の68.7%を占めております。対前年度比較は2,321万円、2.0%の減額でございます。

減額の主な要因は、歳出の保険給付費の減額に伴う普通交付金の減額を見込んで

おります。

7款・繰入金1億3,980万1,000円は、保険税軽減や職員給与費等などに伴う法定繰入金でございます。前年度比較で7,256万4,000円、率にして34.2%の減額です。

減額の主な要因は、財政調整基金繰入金7,000万円を計上しないためでございます。

8款・繰越金938万9,000円は、歳入が歳出に不足する額を計上いたしました。

9款・諸収入789万2,000円の主なものは、後期高齢者に係る健康診査業務受託料でございます。

続きまして、歳出について主なものをご説明させていただきます。

16ページをご覧ください。

歳出の総額は16億4,583万3,000円で、歳入と同額でございます。

2款・保険給付費10億9,743万1,000円、対前年度比較1,999万4,000円、1.8%の減額でございます。主な内容は、医療機関へお支払いする療養給付費でございます。

3款・国民健康保険事業費納付金4億4,309万8,000円、これは千葉県から東庄町に対して請求される納付金の金額でございます。

5款・保健事業費5,465万5,000円、主な内容は、業務委託しております特定健診と特定保健指導の委託料及び保健衛生係職員3人分の人件費を含む保健センター事業費並びに東庄病院へ委託している人間ドック委託料などでございます。

8款・諸支出金398万5,000円、主な内容は、東庄病院において内視鏡装置を購入する際に、県からの交付金を国保特別会計経由で東庄病院に繰出金として支出するものです。

なお、17ページには、年度別の医療費の推移を掲載してございますので、後ほどご覧をいただきたいと存じます。

以上で令和3年度東庄町国民健康保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第3号、令和3年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

予算参考資料の18ページをご覧ください。

後期高齢者医療の令和3年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億8,696万7,000円、前年度比551万2,000円、3.0%の増額を見込みました。

それでは、歳入から主なものをご説明申し上げます。

1款・保険料1億4,034万5,000円は、前年度比519万円、3.8%の増額、歳入全体の75.1%を占めています。

増額の主な要因は、保険料軽減制度の改正によるものでございます。

3款・繰入金4,586万7,000円は、前年度比27万9,000円、0.6%の増額でございます。これは保険基盤安定制度に係る繰入金で、県と町分を含んだ額でございます。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

1款・総務費212万1,000円は、前年度比18万3,000円、9.4%の増額でございます。システム関係などの一般管理費及び徴収費の経費を見込んでおります。

2款・納付金は1億8,442万5,000円、前年度比537万2,000円、3.0%の増額でございます。これは千葉県後期高齢者医療広域連合に納付する納付金で、歳入における保険料及び基盤安定に係る繰入金を合わせた額でございます。

増額の要因は、保険料軽減制度の改正によるものでございます。

以上で令和3年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、予算決算常任委員会でご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

議長（山崎ひろみ君）

提案利用の説明の途中ですが、ここで暫時休憩とします。再開は午前11時とします。

（午前10時47分 休憩）

（午前11時00分 再開）

議長（山崎ひろみ君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を続けます。

農政担当課長、土屋富士雄君。

農政担当課長（土屋富士雄君）

それでは、議案第4号、令和3年度東庄町食肉センター特別会計予算について、ご説明をいたします。

予算参考資料の19ページをお願いいたします。

令和3年度のと畜処理数量は9万4,000頭を見込み、令和2年度と比較しまして1,000頭増の事業量を見込んでおります。

歳入よりご説明をいたします。

項目1の営業収益は、①解体処理施設使用料は1頭当たり935円で9万4,000頭を見込み、8,789万円。②冷蔵庫使用料は1日99円で、平均使用日数を1.4日とし、9万3,530頭を見込み、1,296万3,000円。③としまして、ボイル使用料は1頭当たり99円で、8万4,600頭を見込み、837万5,000円を計上し、料金収入として1億922万8,000円を見込んでおります。令和2年度と比較しまして116万2,000円の増額、率にして1.1%の増となっております。

次に、項目2の繰越金は1,438万8,000円を見込み、前年度との比較では174万円の減額、率にして10.8%の減となっております。

次に、項目3の財産収入ですが、財政調整基金預金利子として4万9,000円を見込み、前年度と比較して4,000円の増額、率にして8.9%の増となっております。

次に、項目4の諸収入につきましては、歳計金預金利子及び雑入の受入項目としまして2,000円を計上しております。

歳入合計は1億2,366万3,000円で、前年度と比較して57万4,000円の減額、率にして0.5%の減となっております。

続きまして、歳出をご説明いたします。

項目1の営業費用、①の委託料ですが、食肉センター施設指定管理者、東庄町食肉センター事業協同組合に支払う委託料で、前年度から240万円の増額と8,760万円を計上するものでございます。これは、消費税率の改正や処理頭数の増加

により、東庄町食肉センターの電気、水道料などの経費が増加していることに対応するためのものであります。

東庄町食肉センターの管理運営に関する協定書に定められた指定管理料の限度上限額である8,800万円の、範囲内での増額であります。

②工事請負費については、前年度は排水施設整備工事費として770万円を計上しておりましたが、令和3年度は、現時点での工事等の予定はありませんので、ゼロ円となっております。③として、その他につきましては、消費税及び地方消費税等の金額として、前年度と比較して50万円の増額、310万8,000円を計上しております。これは消費税率の改正や処理頭数の増加に伴い、納めている消費税及び地方消費税の金額も増加したことによるものでございます。

次に、項目2の積立金ですが、食肉センター特別会計財政調整基金として1,804万9,000円を計上いたしました。排水処理整備工事が完了したこと等により、前年度と比較して300万4,000円を増額、率にして20%の増となっております。

次に、項目3の繰出金ですが、一般会計への繰出金で、前年度と同額の1,000万円を計上いたしました。

項目4の予備費は、491万円を見込み、前年度と比較して122万2,000円の増額、率にして33.1%の増となっております。

歳出合計は歳入合計と同額の1億2,366万7,000円とするものでございます。

以上で食肉センター特別会計の予算説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

健康福祉課長、海上孝君。

健康福祉課長（海上 孝君）

それでは、議案第5号、令和3年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算について、ご説明申し上げます。

なお、この後、予算決算常任委員会に付託されると聞いておりますので、私からは概略をご説明いたします。

予算参考資料の20ページをお願いいたします。

歳入からご説明申し上げます。

1 款・事業収入は 9 5 1 万 6, 0 0 0 円で、右側の円グラフにありますように歳入全体の 4 1. 5 % を占めており、前年度比 1 8 8 万 4, 0 0 0 円、1 6. 5 % の減を見込んでおります。

減額の主な要因は、利用者の減少によるものでございます。

2 款・繰入金は 1, 2 8 9 万円で、右側の円グラフにありますように歳入全体の 5 6. 3 % を占めており、前年度比 2 8 7 万 4, 0 0 0 円、2 8. 7 % の増を見込んでおります。これは歳入の不足分を一般会計からの繰入金で補うものでございます。

3 款・繰越金は前年度繰越金として 5 0 万円、前年度比 1 0 0 万円、6 6. 7 % の減を見込んでおります。

以上、歳入合計は 2, 2 9 0 万 8, 0 0 0 円、前年度比 1 万円の減を見込んでおります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2 1 ページをお願いいたします。

1 款・事業費は 2, 2 8 0 万 8, 0 0 0 円で、右側の円グラフにありますように歳出全体の 9 9. 6 % を占めており、前年度比 1 万円の減を見込んでおります。事業費の主なものは職員の人件費等でございます。

2 款・予備費は前年度と同額の 1 0 万円を計上しております。

以上、歳出合計は歳入と同額の 2, 2 9 0 万 8, 0 0 0 円、前年度比 1 万円の減を見込んでおります。

なお、下段の表には平成 2 8 年度から令和 2 年度 1 2 月までの年度別利用実績を記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で令和 3 年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 6 号、令和 3 年度東庄町介護保険特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

なお、この後、予算決算常任委員会に付託されると聞いておりますので、私からは概略をご説明申し上げます。

予算参考資料の 2 2 ページをお願いいたします。

初めに、歳入からご説明を申し上げます。

1 款・保険料につきましては、3 億 8 4 5 万 2, 0 0 0 円、前年度比 1, 1 8 6 万 5, 0 0 0 円、4. 0 % の増を見込んでおります。これは 6 5 歳以上の第 1 号被保険者の保険料で、増額の要因は保険料率の改定によるものでございます。

3 款・国庫支出金、4 款・支払基金交付金、5 款・県支出金につきましては、国・県等の保険給付及び地域支援事業に要する費用負担であり、介護保険法にその負担割合が定められております。

3 款・国庫支出金は 3 億 3, 1 0 9 万 3, 0 0 0 円で、前年度比 9 4 0 万円、0. 3 % 増、4 款・支払基金交付金につきましては、第 2 号被保険者の保険料分としての社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、3 億 8, 9 1 2 万 3, 0 0 0 円、前年度比 2 0 3 万 3, 0 0 0 円、0. 5 % の増、5 款・県支出金は 2 億 1, 0 8 8 万円で、前年度比 7 3 万 8, 0 0 0 円、0. 3 % の減を見込んでおります。

7 款・繰入金は一般会計及び介護保険準備基金積立金からの繰入金として 2 億 5, 7 2 7 万 2, 0 0 0 円、前年度比 1, 3 5 9 万 8, 0 0 0 円、5. 0 % の減を見込んでおります。一般会計繰入金につきましては、介護保険法で負担割合が規定されている介護給付費・地域支援事業費に対する繰入分と職員人件費等の総務費に対する繰入分等でございます。

8 款・繰越金は前年度繰越金として 1 1 2 万 1, 0 0 0 円で前年度と同額を見込んでおります。

以上、歳入合計は 1 4 億 9, 8 7 3 万 1, 0 0 0 円となり、前年度より 5 0 万円の増と見込んでおります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

2 3 ページをお願いいたします。

1 款・総務費は 4, 1 2 3 万 5, 0 0 0 円で、前年度比 4 6 5 万 6, 0 0 0 円、1 0. 1 % の減を見込んでおります。これは職員人件費、介護認定審査会費等が主なもので、減額の主な要因は、令和 2 年度は 3 年ごとの介護保険事業計画の策定年度となったため、その策定に要する費用を計上したことによるものでございます。

2 款・保険給付費 1 4 億 7 2 4 万円は、右側の円グラフにありますように歳出全体の 9 3. 9 % を占めており、前年度比 7 4 5 万 2, 0 0 0 円、0. 5 % の増を見込んでおります。

主な内容は、要介護1から5の方が利用する居宅サービス及び施設サービス、要支援1・2の方が利用する各種介護予防サービスなどの給付に要する費用でございます。

3款・地域支援事業費は4,854万2,000円、前年度比229万4,000円、4.5%の減を見込んでおり、予防相当の通所介護及び訪問介護の給付費、介護予防事業や包括的支援事業などに要する経費でございます。

減額の主な要因は、任意事業で支出していましたがねたきり老人等紙おむつ支給事業に要する経費を令和3年度より一般会計から支出することになったことによるものでございます。

6款・予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

以上、歳出合計は歳入と同額の14億9,873万1,000円、前年度より50万円の増と見込んでおります。

なお、24ページにつきましては、平成28年度から令和2年10月までの第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、居宅介護・施設介護の各サービスの受給者数を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で令和3年度東庄町介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

まちづくり課長、鈴木秀樹君。

まちづくり課長（鈴木秀樹君）

それでは、議案第7号、令和3年度東庄町水道事業会計予算について、内容の説明を申し上げます。

予算参考資料の25ページをお願いいたします。

初めに、令和3年度水道事業の業務の予定量についてです。

年間給水戸数4,057戸、年間総給水量146万439立方メートル、1日平均給水量4,001立方メートル、普及率85.0%を見込み、予算編成をいたしました。

次に、右上の2、水道事業会計予算状況をご覧ください。

収益的収入及び支出予算の収入では、4億4,740万2,000円、支出では4億2,066万2,000円、収支差引きで2,674万円の純利益となっております。

ります。

次に、表をご覧ください。

収益的収入のうち営業収益では3億6,552万9,000円で、前年度との比較では317万1,000円の減となっています。給水量の増加が見込めないことから、前年と比較して給水収益が340万1,000円減の3億5,753万9,000円となり、全体の79.9%を占めております。

また、営業外収益につきましては8,187万2,000円で、前年度と比較して885万円の減となっております。

一般会計補助金4,500万円は前年と同額です。県補助金2,637万円は、前年度と比較して863万円の減となっております。

次に、収益的支出のうち営業費用は4億1,291万9,000円で、前年度と比較して2,909万1,000円の増です。率として7.0%の増となっております。この内容ですが、受水費が2億4,205万7,000円で、前年度と比較して94万3,000円の減、全体の57.5%を占めております。減価償却費については5,788万5,000円で、329万7,000円の増、人件費につきましては、2,503万5,000円で、職員の異動等による219万5,000円の増となっております。その他営業費用につきましては、8,794万2,000円で、前年度と比較して2,454万2,000円の増です。新堀配水場の旧低区配水池の解体工事等によるものでございます。

次に、営業外費用は754万2,000円で、前年度と比較して35万円の減、率として4.6%の減となっております。この内容につきましては、消費税支払額の削減によるものでございます。

続きまして、26ページをお開きください。

資本的収入及び支出の予算についてご説明を申し上げます。

資本的収入は550万円です。

支出は、2,314万円で、収支差引で1,764万円の不足となります。この収支不足額は消費税等収支調整額131万8,000円と過年度分損益勘定留保資金1,634万2,000円を補填するものでございます。

次に、下のグラフをご覧ください。

まず、上段のグラフは、収入の内訳ですが全て出資金であります。内容は、新規

に消火栓を設置する際の町からの出資金でございます。

グラフの下段、支出の内訳でございますが、建設改良費が730万円で、全体の31.5%を占めております。主な内容につきましては、配水管切回し工事で400万円、配水管更新工事180万円を計上いたしました。

固定資産取得費780万円の主なものといたしまして、消火栓を設置する工事として550万円、仕切弁設置工事に100万円を計上いたしました。

企業債償還金804万円につきましては、企業債の元金の償還でございます。

以上で令和3年度東庄町水道事業会計予算について説明を終わりにいたします。

なお、詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をいたします。よろしくお願いたします。

議長（山崎ひろみ君）

病院事務長、寺嶋利和君。

病院事務長（寺嶋利和君）

それでは、議案第8号、令和3年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算について、内容をご説明申し上げます。

予算参考資料の27ページをお願いいたします。

まず、業務の予定量ですが、病床数は80床、年間診療日数は、入院が365日、外来が265日を予定しております。年間患者数は、入院が1万8,615人、1日平均51人。前年度と比較して730人、3.8%の減。外来は2万9,740人、1日平均112.2人、前年度と比較して265人、0.9%の減を見込んでおります。以上の業務予定量に基づき、令和3年度の収益的収支の予算編成をしております。

初めに、収益的収入ですが、医業収益は9億5,010万6,000円、前年度比2,385万8,000円、2.4%の減を見込んでおります。医業収益の内訳ですが、入院収益は1億7,730万円、前年度比270万円、1.5%の減。外来収益は4億7,488万円、前年度比2,412万円、4.8%の減。室料差額、各種検診、予防接種、一般会計負担金などのその他医業収益は1億490万1,000円、前年度比1,124万1,000円、12%の増。介護保険事業収益は1億9,302万5,000円、前年度比827万9,000円、4.1%の減となります。

次に、医業外収益ですが、1億7,304万6,000円、前年度比2,377万4,000円、15.9%の増を見込んでおります。

続きまして、医業外収益の内訳ですが、一般会計からの負担金交付金は1億2,717万9,000円、前年度比753万4,000円、6.3%の増。長期前受金戻入金は4,342万9,000円、前年度比1,622万3,000円で59.6%の増。その他医業外収益等は244万7,000円、前年度比1万7,000円、0.7%の増となります。

特別利益につきましては、前年度と同額の10万円を見込んでおります。

医業収益、医業外収益、特別利益を合わせました収益的収入は11億2,325万2,000円、前年度比8万4,000円の減を見込んでおります。

続きまして、収益的支出でございますが、医業費用は10億9,839万3,000円、前年度比185万2,000円、0.2%の増を見込んでおります。

医業費用の内訳ですが、職員47名と会計年度任用職員23名分の給与費は、5億61万8,000円、前年度比281万円、0.6%の増。薬品費、診療材料費等の材料費は3億715万円、前年度比721万円、2.3%の減。光熱水費、修繕費、賃借料、委託料等の経費は2億3,793万2,000円、前年度比843万4,000円、3.7%の増。減価償却費は4,882万3,000円、前年度比188万2,000円、3.7%の減。その他医業費用は387万円、前年度比30万円、7.2%の減となります。

次に、医業外費用ですが、1,967万4,000円、前年度比198万8,000円、9.2%の減を見込んでおります。医業外費用の内訳ですが、企業債利息等の支払利息は1,228万5,000円、前年度比201万5,000円、14.1%の減。その他医業外費用等は738万9,000円、前年度比2万7,000円、0.4%の増となります。

特別損失は、前年度と同額の10万円を見込んでおります。

予備費についても前年度と同額の200万円を見込んでおります。

医業費用、医業外費用、特別損失、予備費を合わせました収益的支出は11億2,016万7,000円、前年度比13万6,000円の減を見込んでおります。

以上のように、収益的収支は、収益的収入が11億2,325万2,000円、収益的支出が11億2,016万7,000円で、収支差引き308万5,000

円の黒字の予算編成となっております。

右側の円グラフでございますが、ただいま説明をさせていただきました収益的収入・支出について、内訳の構成割合を表したものでございます。

収益的収入では、入院収益、外来収益、介護保険事業収益で、全体の75.3%を占めております。

収益的支出では、給与費、材料費、経費で、全体の93.3%を占めております。

28ページをお願いいたします。

資本的収支の予算ですが、資本的収入は4,565万1,000円で、前年度比594万5,000円の増。資本的支出は1億2,509万5,000円で、前年度比1,277万4,000円の増を見込んでおります。収支差引きで7,944万4,000円の不足となっておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額73万8,000円と、過年度分、損益勘定留保資金7,870万6,000円で補填するものでございます。

次に、棒グラフで資本的収支の構成割合を示しております。

資本的収入では、一般会計からの出資金が4,565万円で、100%となっております。

資本的支出では、建設改良費が2,041万円で16.3%、企業債償還金が8,868万5,000円で70.9%、奨学資金貸付金が1,600万円で12.8%となっております。主な建設改良費ですが、器具備品購入費として、上部内視鏡汎用ビデオスコープの更新で495万円、工事費として非常用照明器具更新工事で250万円を予定しております。

以上で説明を終わります。なお、予算の詳細につきましては、予算決算常任委員会で説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（山崎ひろみ君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております、議案第1号から議案第8号までについては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第9、陳情第1号、75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める陳情を議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(山崎ひろみ君)

この陳情は、会議規則第94条の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をします。

日程第10、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、3月11日から18日までの8日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山崎ひろみ君)

ご異議なしと認めます。

従って、3月11日から18日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

3月19日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げて開くことにします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午前11時33分 散会)